

子ども第三の居場所事業説明会の質問及び回答

質問	回答
定員 20 名程度だが、現在の対象人数は把握しているか。	現在の把握人数は 10 名程度。その他、学校や関係機関からの連絡で、利用者を決定していく。
学童保育で対応しきれない子どもが対象か。	学童の利用の有無に関係なく、必要であれば利用を決定する。保護者や学童との協議によって、学童の利用日と第三の居場所の利用日を決定する。
食事の提供、入浴支援があるが、利用料の徴収はどうか。	利用者負担は想定していて、事業者でなく市に納付する。家庭環境により、全額負担、半額負担、無料等の設定をする。
想定している利用料の金額はあるか。	学童利用料とのバランスを考えながら、今後検討していく。
運営費月額 120 万円の他に、市が徴収した利用料は事業者への振り分けはあるか。	現時点では、120 万円の補助金のみを想定している。
月額 120 万円で足りるのか。市で試算はしたのか。	月額 120 万円で運営可能と試算した。
面積が 90 m ² だと 20 名定員で 1 人当たり 1 坪ちょっとしかないが、狭くないか。	90 m ² は最低延床面積なので、これより広くてよい。
建設費が 5,000 万円では足りないのではないか。	補助金額は B & G 財団の基準によるもの。不足分は事業者負担。
市で 5,000 万円上乗せしてはどうか。	上乗せは、考えていない。
職員配置の児童福祉事業経験者とは、保育士やソーシャルワーカーでも大丈夫か。	保育士、学童の支援員、それに類似した事業の職員、ソーシャルワーカー等。
職員 4 名の中に運転手も入るか。	配置基準に合っていればよい。
職員 4 名のうち、2 名はパートでもよいか。	パートでもよい。
運営費は市からもらうのか、B & G から直接もらうのか。	市から事業者へ支払う。

質問	回答
補助金は市の上乗せ分があるか。	上乗せについては、現時点では、考えていない。
放課後等デイサービスの対象児童が居場所の対象になるか。	放課後等デイサービスとは、サービス内容、対象者が違う。
定員1日20名とは、登録数として20名なのか、登録はもっと多くても1日に20名の利用数なのか。	1日の利用数として20名。
利用者全員に食事と入浴支援が必要か。	食事は基本的に全員へ提供し、入浴は子供によって必要であれば支援する。
開所は土日もあるか。GWや年末年始は休んでよいか。	基本的に放課後の開所だが、土日開所してもよい。GWや年末年始は休んでよい。
対象児童とその支援は誰が決めるのか。	市で対象者を決定し、市、事業者、学校等関係機関と協議して支援内容を決める。
入浴支援が多い日は月曜日にする等、支援内容により曜日を決めてもよいか。	支援内容による利用日については、協議しながら決めていく。